

評価基準

評価項目	評価基準	配点
(1) 基本的事項	・業務の目的を十分に理解した提案となっているか。(市民の利便性向上、職員の業務の標準化、効率化が考慮されているか)	10
(2) 実施体制	・十分な技術と経験を持った技術者で組まれた体制となっているか。	5
(3) 業務スケジュール	・基幹系システム保守業者との連絡調整を含め、業務の実現性が確保されたスケジュールとなっているか。	5
(4) 機能要件	・機能要件確認書(様式7)の回答内容に基づき、以下のとおり算定し、評価する。 ①対応可否欄の○の数が90%以上(20点) ②対応可否欄の○の数が80%以上90%未満(16点) ③対応可否欄の○の数が70%以上80%未満(12点) ④対応可否欄の○及び△の数が50%以上(8点) ⑤対応可否欄の○及び△の数が50%未満(4点)	20
(5) 導入するシステム間の連携	・スマートフォンなどからの事前申請情報を、「申請書受付支援システム」に円滑に連携・共有できる仕組みになっているか。	15
(6) 基幹系システムとの連携	・住民記録システム等、基幹系システムとの連携が円滑にできる仕組みになっているか。	15
(7) 拡張性	・今後、帳票レイアウトの変更や手続きの追加等があった場に、職員自身の手で簡易に拡張することが可能か。	10
(8) 運用保守・職員サポート	・障害時や緊急時の対応が充実しているか。また、研修の実施、ヘルプデスクやマニュアルの提供等、サポートが充実しているか。	10

(9) 独自の事業提案	・「仕様書」に定める内容以外の独自提案が充実しているか。	10
(10) 見積額	得点＝配点×（最低見積価格÷当該見積価格）とする（小数点以下切り捨て）。 ※見積価格＝導入・保守費＋使用料(年額)×5 で算出	20
総合得点		120

受託候補者の特定

- ア 企画提案審査は、項目ごとの審査員による評価ポイントの平均値の合計点（小数点以下切り捨て）を採用する。
- イ 合計点数が最も高い者を受託候補者に特定する。
- ウ 合計点数（最も優れた提案の評価）が同点になった場合は、評価項目の「基幹系システムとの連携」の得点が最も高い者をもって受託候補者に特定する。
- エ 合計点数（最も優れた提案の評価）が同点で、かつ「基幹系システムとの連携」の得点も同点になった場合は、「導入するシステム間の連携」の得点が最も高い者をもって受託候補者に特定する。
- オ 合計点数（最も優れた提案の評価）が同点で、かつ「基幹系システムとの連携」、「導入するシステム間の連携」のいずれの得点も同点になった場合は、参考見積額の最も低い者をもって受託候補者に特定する。
- カ オにて同点になった場合は、くじ引きにより順位を決定する。
- キ 総合得点の合計点数が 50%未満となった場合は、受託候補者として非特定とする